



石仏公園整備基本計画（案）



パブリックコメント資料

（意見募集期間：令和4年6月1日～6月30日）

令和4年6月
岩倉市





1 本市における都市公園の現状と計画

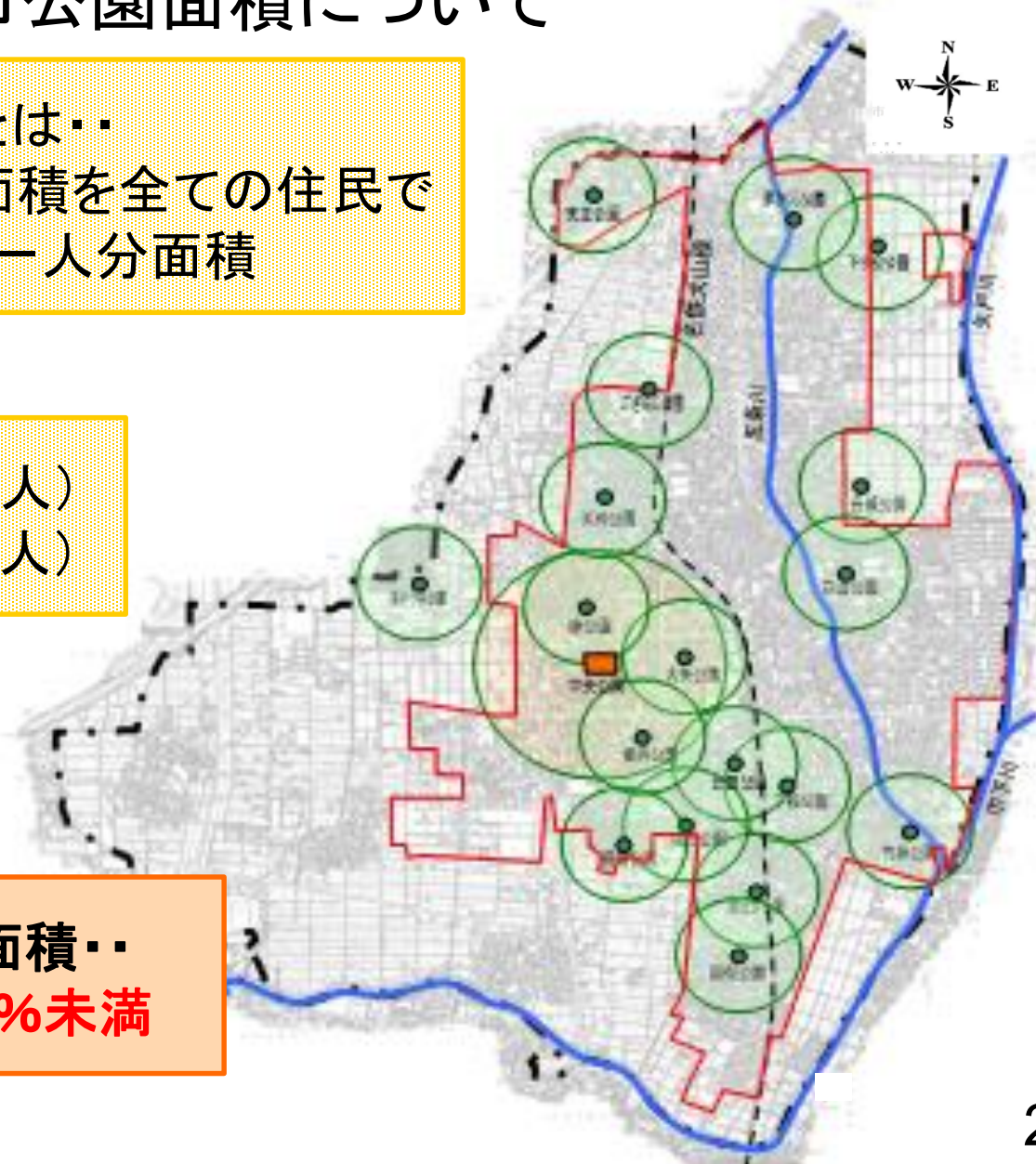
(1) 一人当たり都市公園面積について

一人当たり都市公園とは・・・

⇒全ての都市公園面積を全ての住民で
分け合った場合の一人分面積

岩倉市	1.09 (m ² /人)
愛知県	7.84 (m ² /人)

一人当たり都市公園面積・・・
岩倉市は愛知県の**15%未満**

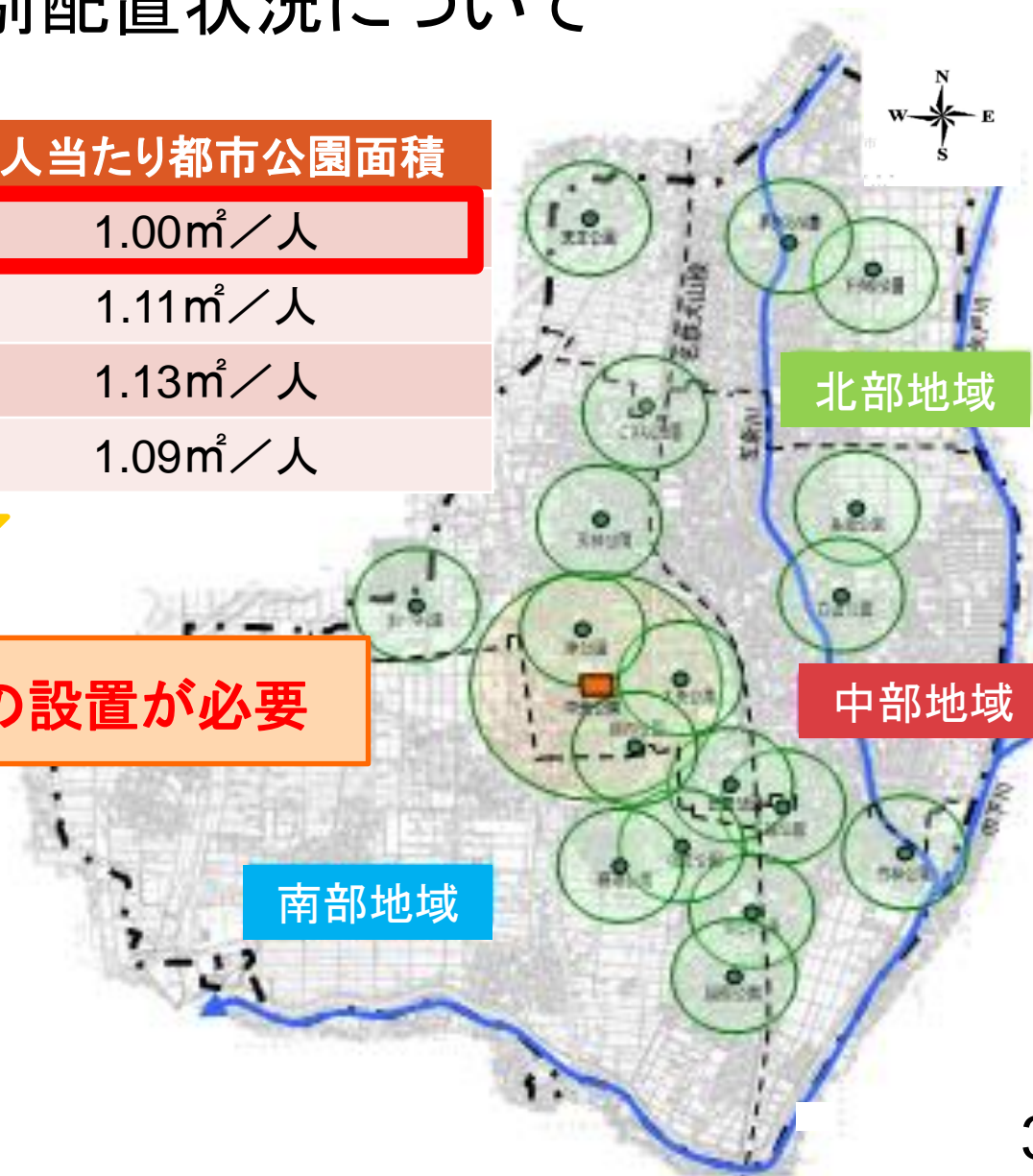




1 本市における都市公園の現状と計画

(2) 都市公園の地域別配置状況について

地域	都市公園数	1人当たり都市公園面積
北部地域	4か所	1.00m ² /人
中部地域	9か所	1.11m ² /人
南部地域	6か所	1.13m ² /人
計	19か所	1.09m ² /人



北部地域に都市公園の設置が必要



1 本市における都市公園の現状と計画

(3)本市の計画①

第5次岩倉市総合計画(令和3年3月)

地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針



【基本施策】緑と公園



公園の**確保と適正配置**
に努める

基本構想

第1章 めざすべき市の姿

① 将来都市像

五条川の悠久の流れとともに、先人たちが積み重ねてきた、有形・無形のまちの歴史や文化。これらが、人と人とを結び、つながりを広げながら、まちへの誇りや愛着が持て、子どもも大人も、誰もが、健康[※]に、いつまでも住み続けたいと思えるまち、住んでみたくなるまちをみんなで力を合わせながら共に育んでいくことを展望して、

健康で明るい
緑の文化都市

を将来都市像とします。

これは、1975年(昭和50年)以来45年間、本市の普遍的なあるべき姿を表す都市像であり、新しい時代に対応して今後とも継承・発展させていくものです。

※「健康」は、「健康で幸せ」な状態を表す造語です。健康という言葉には、誰もがいつまでも体も心も健康でいきいきと幸せになれるまちをみんなで育んでいこうという思いが込められています。



1 本市における都市公園の現状と計画

(3) 本市の計画②

岩倉市都市計画マスタープラン(令和3年3月)

土地利用の方針や都市施設の
適正配置など都市計画の考え
方の指針

 **【都市づくりの方針】
公園緑地の整備の方針**



魅力ある公園緑地の整備

都市づくりの基本理念

■都市の将来像

健康で明るい緑の文化都市

■都市づくりの理念

将来にわたり市民が快適な暮らしを継続することができる持続可能な都市づくりを市民との協働で築き上げるため、経済・社会・環境の広範囲な課題に総合的に取り組み「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指し、「持続可能」、「協働」、「五条川」の3つのポイントを踏まえて基本理念を以下のとおりとします。

協働で育む 五条川の魅力とともに生きる
持続可能な都市づくり





1 本市における都市公園の現状と計画

(3) 本市の計画③

岩倉市緑の基本計画(令和3年3月)

公園緑地の保全・整備・緑化推進など緑全般に関する考え方の指針



公園等の整備・再生・充実



住区基幹公園の整備



1 緑の保全 ～固有の緑を守る～

本市固有の緑である五条川、社寺林(保護樹、保護樹林)、農地などの残された緑を守ることにより、本市の緑の骨格形成と生物多様性の保全を図ります。

施策の方向

- 河川の保全
- 樹林・樹木の保全
- 農地の保全
- 生物多様性の保全

2 緑の創出 ～公園緑地を整備・再生し、質を高める～

都市公園等の新規配置と既存公園の再生を図り、維持管理や運営などを充実させるとともに、災害時の貴重なオープンスペースとして、防災機能の向上に努めます。また、うるおいのある生活環境の形成のため、公民協力による緑化を推進し、緑の創出に努めます。

施策の方向

- 公園等の整備・再生・充実
- 公園等の防災機能向上
- 多様な主体による公園等の維持管理の充実
- 公共施設の緑化
- 民間施設の緑化

3 緑の回廊 ～五条川を軸として水と緑をつなぐ～

市域に点在する緑の拠点や軸となる緑(都市公園、自然生熊園、五条川)を道路、ポケットパークなどの緑、公共施設や民有地の緑化により緑の質や連続性を高め、緑の回廊を形成します。

施策の方向

- 河川や道路の緑化
- 多自然調整池の推進
- 公共施設の緑化(再掲)
- 民間施設の緑化(再掲)
- まちの顔となるエリアの緑化

4 緑の育成・活用 ～緑を育て、活用し、まちの魅力を高める～

緑の普及啓発や緑の体制づくりなどを進め、市民・民間事業者との協働により、緑の育成を図ります。また、五条川や自然生熊園などの緑の多様な機能を活用し、緑の文化都市としての魅力を高めていきます。

施策の方向

- 市民協働による緑化
- 緑の普及啓発・情報発信
- 公民協働による緑の体制づくり



1 本市における都市公園の現状と計画

(3) 本市の計画④

都市公園については・・・



第5次岩倉市総合計画



岩倉市都市計画マスタープラン



岩倉市緑の基本計画



公園・緑地の**確保と適正配置**

①緑化推進

②防災機能確保



1 本市における都市公園の現状と計画

(3) 本市の計画⑤

『岩倉市緑の基本計画』では…

一人当たり都市公園面積の数値目標を設定



●一人当たり都市公園面積の目標

現在		令和12年
1.09 (m ² /人)	➔	2.00 (m ² /人)



2 石仏公園の整備方針(案)について

(1) 整備方針(案)

● 公園整備に求められること



身近な場所における豊かな緑とのふれあい

岩倉らしい身近な緑の創出／減少している緑化率の向上



多様な利用ができる大きな広場

いつでも誰でも利用できる広場の確保



様々な人との地域交流の場



農地景観との調和



常時・非常時ともに安全・安心を提供する場

子供からお年寄りまで避難地等災害時に利用可能な場の確保



2 石仏公園の整備方針(案)について

(1) 整備方針(案)

● 公園整備に求められること

- 身近な場所における豊かな緑とのふれあい
- 多様な利用ができる大きな広場
- 様々な人との地域交流の場
- 農地景観との調和
- 常時・非常時ともに安全・安心を提供する場



● 整備方針(案)

身近な「緑」体感レクリエーション広場
～緑の魅力で囲まれた交流・スポーツ・健康づくり～



3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(1) 石仏公園の整備基本計画(案)について

● 岩倉市の計画



岩倉市都市計画マスタープラン

➡ 石仏スポーツ広場については、公園整備を推進し、石仏公園として機能の充実を図る。



岩倉市緑の基本計画

➡ 石仏スポーツ広場を都市公園の石仏公園として整備し、機能の充実を図る。



3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(2) 石仏スポーツ広場の現状について

●石仏公園の計画地である石仏スポーツ広場の現状

- ・稼働率が高い
- ・いつでも誰でも利用できる場所が少ない
(家族で過ごせる場所が少ない)
- ・周囲の散策路を除いて緑が少ない
- ・駐車場が不足している



現在の石仏スポーツ広場

石仏スポーツ広場と一体化した**都市公園整備**を目指す



3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(3) 石仏スポーツ広場を利用するメリット

●石仏スポーツ広場を利用して都市公園整備を行うメリットは・・・



大きな面積が確保できることにより、より充実したレクリエーション機能や防災機能が確保できる。



用地買収費や公園整備費を縮減する事が可能となる。





3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(4) 石仏公園の予定地について

駐車場



【用地面積：26,780m²】

散策路



名鉄犬山線



石仏
スポーツ
広場

用地買収地



用地
買収地

市民農園





3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(5) 石仏公園の整備効果について

◎一人当たり都市公園面積

【岩倉市全体】

現在 1.09 (m²/人)



整備後 **1.66** (m²/人)

0.57 (m²/人)
増加!

計画地

北部地域

【北部地域】

現在 1.00 (m²/人)

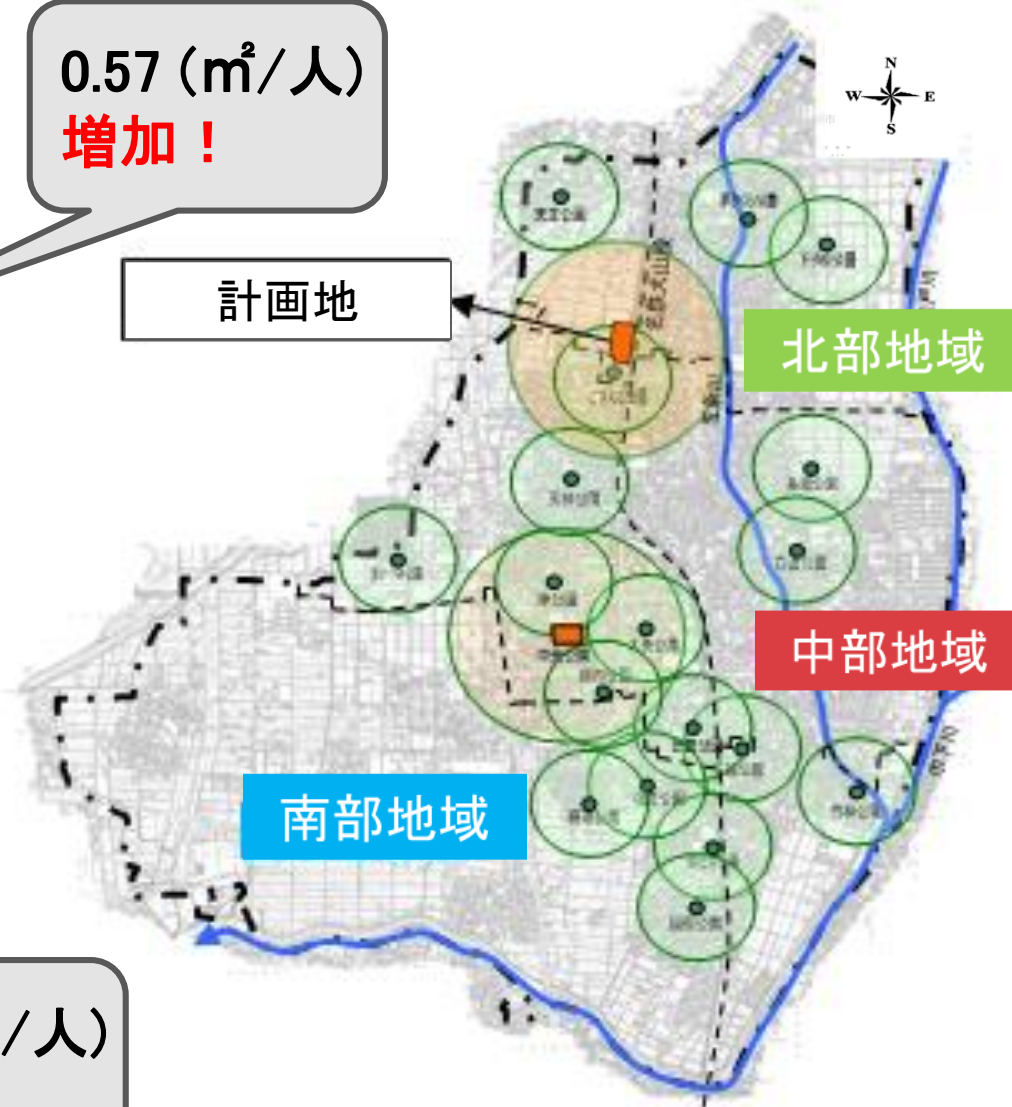


整備後 **4.72** (m²/人)

3.72 (m²/人)
増加!

南部地域

中部地域











3 石仏公園の整備基本計画(案)について

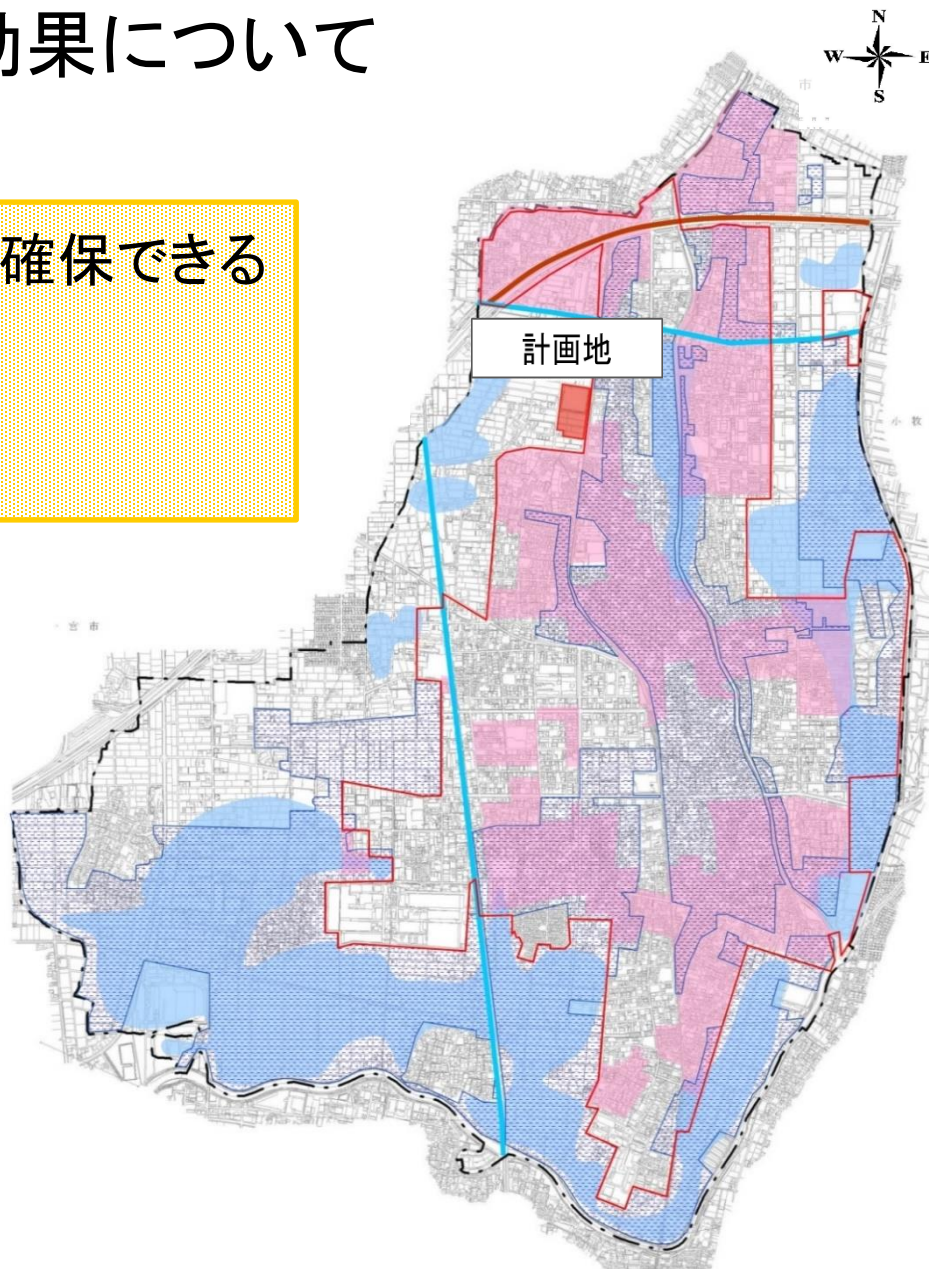
(5) 石仏公園の整備効果について

◎防災面

効果的な位置に防災機能が確保できる

- ①市街地に近い
- ②被災の可能性が低い
- ③2つの緊急輸送路に近い

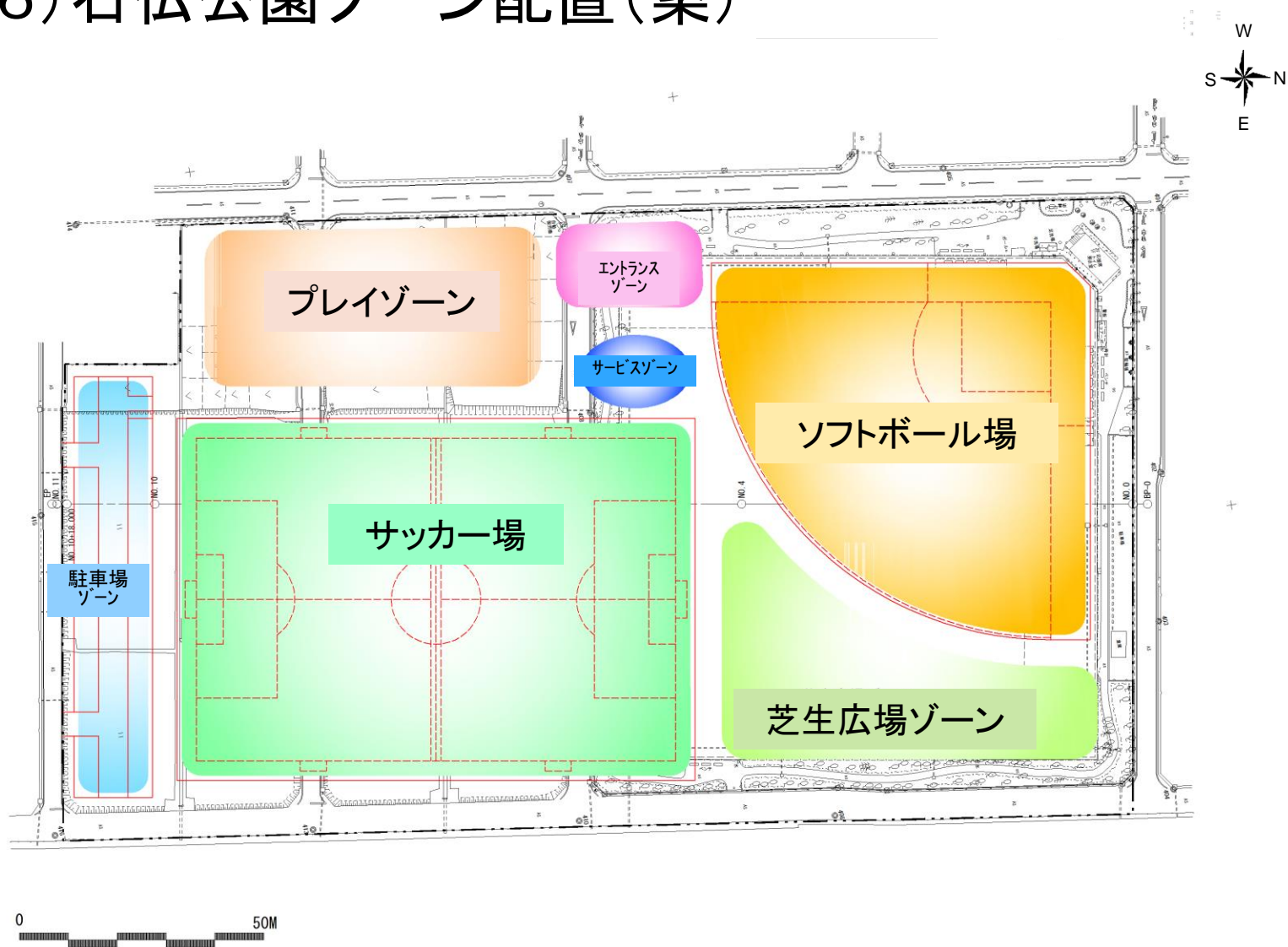
凡例	
	内水氾濫想定区域
	昭和56年以前の木造建築物の割合が50%以上の地区
	東海豪雨の浸水実績
	緊急輸送路(1次)
	緊急輸送路(2次)
	市街化区域界





3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(6) 石仏公園ゾーン配置(案)





3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(7) 各ゾーンの説明

プレイゾーン

近隣住民の利用対応として、街区公園の機能を持たせたゾーン

駐車場ゾーン

運動施設の遠方者利用に対応するための駐車場を整備するゾーン

サッカー場

一般利用のサッカー場の広さを確保するとともに、少年サッカーを想定した空間

エントランスゾーン

公園のメインの出入口として、利用者が集まる空間、駐輪場等を整備するゾーン

サービスゾーン

公園利用者のトイレと汚水処理のための浄化槽に加え、運動施設利用者への利便性を図るための更衣室等の建築施設を整備するゾーン

ソフトボール場

ソフトボールの他、グラウンドゴルフ等の利用が可能な空間

芝生広場ゾーン

自由に利用できる広がりのある空間とし、サブグラウンドとしての利用等多目的に利用できるゾーン



3 石仏公園の整備基本計画(案)について

(8) 各ゾーン防災上の位置付け

ゾーン名	防災上の位置付け(予定)
サッカー場 ソフトボール場	<ul style="list-style-type: none">・応急仮設住宅の設置場所として利用可能・救助活動拠点として利用可能
サービスゾーン	<ul style="list-style-type: none">・更衣室を救護室等に活用が可能・災害時においてもトイレが利用できるよう検討

※駐車場は、特定都市河川流域における雨水浸透阻害行為による雨水貯留施設として機能させる予定としています。



4 今後のスケジュールについて(予定)

年 度	内 容
令和4年度	詳細設計業務
令和5年度	用地買収完了、埋蔵文化財調査(※)
令和6年度～7年度	整備工事
令和8年度	供用開始

※埋蔵文化財調査の実施については、令和4年度の詳細設計業務にて検討いたします。

多くの意見をお待ちしています！